

2013年度教職課程の報告

はじめに

(1) 今日日本の教育は、多くの困難を抱えつつ、大きな転換期に入ろうとしている。いじめ問題の広がり、学校教育における体罰への社会的批判の高まり、またそういう教育の困難に対処できない日本の教育行政の仕組みについての批判の高まりなど、根底的な教育改革と教育実践の転換が求められる時代となっている。しかし一方で、日本の政治や教育行政は、グローバルな競争に勝ち残るためには子どもの学力向上が不可欠だとして、学力テストやさまざまな仕組みで、子どもや学校を一層の学力競争へと追い立てている状況があり、子どもの中に生きづらさやストレスが蓄積しつつある。

また一方で、子どもの成長を支えるべき社会の仕組みが崩壊の危機に直面しつつあるのではないかという思いも広がっている。格差・貧困社会化の進行はいつこうに止まらない。若者が職業参加をしていく回路は非常に差別化、格差化され、およそ半分の若者が非正規雇用となっている。そして学校教育は、正規雇用を獲得するためのサバイバル競争の場となり、教育における競争が一層厳しいものになりつつある。教育改革の土台に、より根本的な社会改革が求められている時代であることが浮かび上がってきている。

2011年3月11日の東日本大震災による被災からの復興も、遅々として進まない状況にある。グローバルな経済競争の基盤へと東北地域を改造していく構想が一方で進行しつつあるが、被災地の人々が再び地域に生き、地域で仕事に就き、地域で暮らしていけるようにする地域の復興、人間生活の回復が大きな困難におかれたままに止まっている。福島原発事故は一向に収束のめどが立たない状況にあり、15万人(復興庁調べ、2013年7月)が、放射能汚染によって避難活動が続いている状態にある。岩手、宮城、福島の3県で、未だに小・中・高校の101校で、仮設校舎を使ったり、他校に間借りをしていたりする状態が続いている。

これらの事態は、子どもたちに、安心と未来を保障する教育を提供することが、子どもの命にも関わる重要な課題となっていることを示している。子育てにとって、安心して子どもを育てることができる福祉や自治体施策、学校が地域にあることが本当に死活的な意味を持つ時代となっている。いじめや貧困に追われる子どもたちにとっても、安心できる学校、自分の力をいっばいに伸ばせる学校、信頼できる教師と友達と一緒に生きられる学校がどれほど大切で、切実な要求になっているか、私たちの想像を超えるほどのものであろう。そういう教育と学校、教師が社会からも、家庭からも、そして子どもたち自身からも、切実に求められている時代となっている。

(2) これらの日本の学校教育が直面している大きな困難、教育と教師への切実な期待をしっかり見据えながら、大学における教員養成教育を進めなければならない。

これから教職を目指す学生のみなさんには、このような日本の教育が直面している歴史的な課題をしっかりと見据え、明日の日本社会を作りかえていく大きな視野を持って、教職への志を固めていってほしい。しかしそのような課題に応える大学としての教職課程のあり方もまた、多くの課題を抱えてきた。法政大学としてその課題に応えるため、2012年度に教職課程センタ

一を立ち上げ、3つのキャンパスに教職課程の教職相談指導員を配置して、学生への日常的な指導、援助体制を整備してきたことは、大きな前進であった。

また、教員養成制度の全国的な改変の中で、2013年度は、教職実践演習（4年次秋学期2単位開講）が開始され、3年次の教育実習事前指導とセットにした継続的かつ教員と学生の“顔の見える”指導と援助の仕組みも、整いつつある。

それらの前進を踏まえつつ、さらに今後のより充実した教員養成と、学生のより意識的な教職課程への主体性を引き出すための課題は、次のような点にある。

第一に、法政大学では、3つのキャンパスで教員養成が行われているが、教員養成を主要な職務とする専任教員の配置や、2012年度に発足した教職課程センターの充実などを含んで、3キャンパスで同じような教職課程のサービスが受けられるように、さらなる改善を進めていく必要がある。3キャンパスでの教職課程センター、各相談室の教職相談指導活動も、未だ開発途上であり、それぞれのキャンパスの学生のニーズに合ったものへと高めていく必要がある。

第二に、この間の度重なる学部新設、それに伴う教員養成課程の新設によって、教員免許取得への要望が高まり、教員養成のための体制、スタッフの配置にも一段の工夫と充実が求められるようになってきている。多摩地区のスポーツ健康学部の新設（2009年度）、小金井地区の理工学部創生科学科の創設（2011年度）などを含んで、在学生の間で、教員免許取得者が大きく増える傾向にある。これらの新しい教職課程履修要求、教職希望に対して、しっかり対応できる体制整備が引き続き大きな課題となっている。

第三には、教育職員免許法の改変も加わって、教職課程の履修と学生への指導のあり方を、いっそう系統的なものへと改善していくとともに、教育実習や介護等体験実習などに見られる個別の必要に対応して、ていねいに指導と援助をしていく体制を整えることが課題となっている。教育実習の実習校からCやD評価をつけられたり、介護等体験でも実習中止になるケースなど、従来にない問題ケースが増加していることもあり、事前の指導を強めると共に、学生の努力を喚起し、加えて、いっそうきめ細かい個別的な指導についても工夫していく必要がある。

第四には、教員採用試験への学生の意識的な取り組みを励まし、採用合格者数を増やしていくことも大きな課題である。そのためには、採用試験に対する学生の意識的、系統的な取り組みと、その努力に寄り添って援助する大学の支援体制が不可欠である。各キャンパスにおける教職相談指導活動の一つの力点はそこにある。そのため、教員採用試験二次対策講座、教員採用試験合格者の体験を聞く会、さらには教員採用試験をめざしての共同学習会の組織化などに取り組んできたが、今後いっそうの充実を図りつつ、教職就職の実現のための手厚い指導と援助の仕組み、さらには法政出身の現職教員の支援ネットワークの立ち上げなどを実現していくことが大きな課題である。

第五に、今後予想される教員養成制度の改変に対処するうえで、現在の法政大学の教員養成体制の改革をめぐる学内合意に取りかかる必要がある。現在中央教育審議会でも議論されている教員養成制度改革では、大学院レベルの教員養成や、インターンシップ制度の検討などが具体化される可能性がある。しかし安倍政権主導の教育改革の動向の中で、未だその方向は流動的である。今後の政府レベルの教員養成制度改革方針の展開に即して、法政大学としてどう対処するのか、その議論が大きな課題となるだろう。

以上のような新しい課題に取り組むため、教職課程委員会等での議論を重ねていきたい。

（3）学校教育をどのように改革していくのかは、現代日本の有り様をめぐる一つの論争的焦

点となっている。それだけに、しっかりした現状認識と確かな信念がこれから教師になろうとするものには求められる。また子育てに多くの家庭が苦勞し、子どもたちに自信喪失や未来への諦めにも似た挫折が広まっているなかで、今こそ学校教育が子どもたちのなかに希望を広げるものとして働かなければならない。日本社会が直面する危機ともいえるべき状況に対して、それと格闘するフロンティアの一つが、教育の現場であるといえるかもしれない。そしてそういう課題に答え得たと感じることができる時、教師という仕事の素晴らしさは、他に代えがたいものとなるだろう。

そのための力を獲得するには、実は現代の学生がその成長の過程で経験してきた教育と学習のあり様、いじめや学校生活の体験を深く振り返ることが不可欠になっているのではない。現代の学生は、いじめやいじめられ体験を持ち、あるいは身近に見聞きしてきた経験を持っている世代である。体罰を経験してきた学生も多く存在している。貧困に襲われつつ苦学してきた経験を持つ学生もいる。受験勉強のなかで、一体学ぶのは何のためなのだろうかと問い続けてきた者もいるだろう。これらの体験は、これから育とうとしている子どもたちの苦悩を教師としてともに生きる上で、貴重な体験であり、子どもへの共感力、理解力へと転化しうるものである。そしてそれらの問題を振り返り、総括することは、学生としてどのような生き方を選び取っていくのかにも深く関わる課題である。

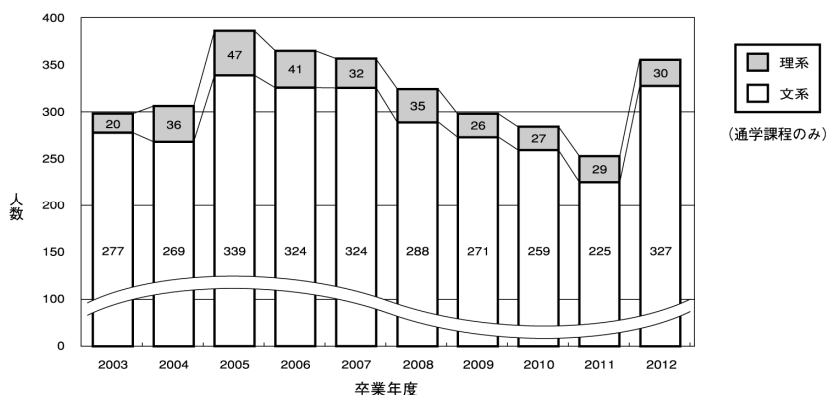
そのためにも、孤立して自分の競争力を発揮するという仕方ではなく、大学生としての生活自体のなかで、多くの友人や社会の多様な場面と繋がり、互いに支え合い、豊かな関係のなかで大学生活を作り出していく必要がある。そして現代の日本社会で、人間が人間らしく生きていくための共同をどう広げていくかという学生としての生き方の発見と、教師をめざす決意とが深く結びつくような仕方で、学生としての学びと成長を実現していくことが求められる。そのことを自覚して、将来の教師としての力を蓄えていってほしい。

1. 教職課程履修者および免許取得者の現状

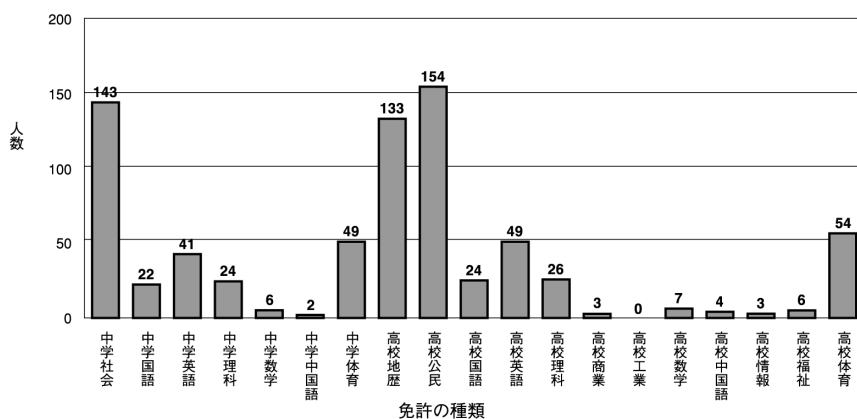
1) 免許取得者数の変化

法政大学の教職課程は、2012年度卒業生で免許を取得した学生数380名（通学課程357名、科目等履修生7名、大学院生16名、通信教育課程は含まず）である（2011年度は281名）。免許取得者数で見るとこれは全学部の卒業生数の約5.3%に当たる（図表3参照）。免許取得者数のここ数年の変化は、下記のグラフのとおりである（図表1参照）。免許取得者区分の詳細は、＜図表2＞に示した。法政大学の教職課程の増加（図表8、9参照）などもあり、教員免許取得者数は2005年まで増加したが、以後は2011年まで減少が続いてきた。しかし、2012年度は、2009年度に新設されたスポーツ健康学部の学生の多くが免許取得を目指すため、免許取得者数は大きく増加した。

＜図表1＞教員免許取得者数の経年変化（大学院、科目等履修生、通信教育生含まず）



＜図表2＞2012年度の教員免許の種類別内訳（専修免許は省略、通教は含まず）



2) 教育実習の状況

2013年度の教育実習実施者数及び実習先内訳は、〈図表4〉のとおりである。また実習者数の経年変化は、〈図表5〉に示した。2012年度の419名に対して、2013年度は397名となっている。2005年から2011年までの6年間、減少傾向が続いてきた背景の1つには、最近非常に厳しくなってきた一般就職活動との競合の影響があるように思われる。また教育の仕事の困難や多忙さについての実態がマスコミなどで報道されるなかで、教職への道を躊躇する雰囲気が強まっていることも影響していると考えられる。

2011年度は、3・11東日本大震災や福島原発事故で、教育実習が受けられなくなり特別な対応をしたケースもあったが、今年度は緊急対応を迫られる事態はなかった。

教育実習においては、問題ケースが増加している点に注意しておく必要がある。教育実習で、実習校から不合格のD評価をもらったり、C評価をもらったりするケースが増加している。直前の中止ないし辞退19件、実習中の実習中止件数1件、実習評価がCとなったもの9件であった。

もちろん、大多数の学生は、実習校にも高く評価され、貴重な経験をしているが、上記のような問題ケースは確実に増加傾向にある。その問題となった原因は以下のようなものである。

(1) 実習の規律、特に時間規律や指定されたオリエンテーションなどへの対処がルーズであったり、時には指導教員や実習校の指示を忘れていたりするケースである。最初の実習校のガイダンスに無断欠席し、実習中止になるケースもある。時間の約束を守ることは、スムーズな学校の運営にとって欠かせないものであり、その点の自覚が足りないものは、実習校にも多大な迷惑をかけることとなる。この点でのルーズさ、社会人としての規律に対処できないものは、教育実習を受入れていただく資格がないものといわざるを得ない。

(2) 学力の不足、教科の知識や技術の不足によるケース。教師として生徒の前に立つためには、それにふさわしい知識、教科についての理解、教科教育法など、きちんと習得しておかねばならない。教育実習の指導案が作成できない、模擬授業の経験がなく実習が不安だというようなことは絶対避けなければならない。またスポーツ指導などにあこがれて教師をめざすということは一つの積極的な動機ではあるにしても、教科指導の力を軽視しては、決して良い教師になることはできないし、教育実習校に対しても迷惑をかけるだけである。

(3) コミュニケーション力の不足や対人関係に対する対処能力の不足である。もちろん、初めての経験であるから、失敗もあり得る。重要なことはそういうときに人間としての誠実さを発揮し、不十分性を修復していく力を自分の中から呼び出せるかどうかである。その修復力がなく、誠実さや情熱を示すことができないとき、教師としての適格性が疑われてしまう。

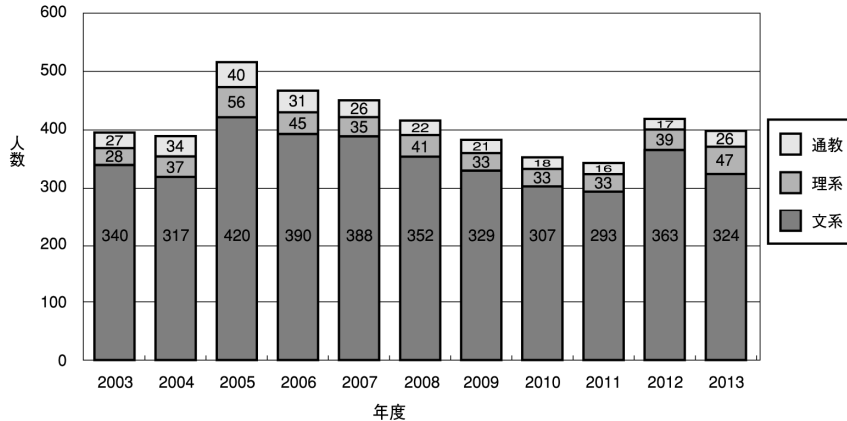
(4) 受け入れてくれる学校は、学生が教職をめざしているということを前提として受け入れていることをしっかり心得ておく必要がある。教育実習に指定された期間において、一般の就活のために欠席などをすることは絶対許されない。事前にしっかりと対策を取って、教育実習の期間は実習に専念できるようにしなければならない。この問題で、実習校に迷惑をかけることは絶対に許されない。

以上のようなことがないように、しっかりした心構えと準備が不可欠である。

<図表 4> 2013 年度教育実習者及びその内訳、2012 年度との比較

実習校	文系	理系	通教	計	2012 年度合計数
都内公立学校	31	6	4	41	63
法政大学付属校	38	7	0	45	30
委託校	255	34	22	311	326
計	324	47	26	397	419

<図表 5> 教育実習実施者数の経年変化



3) 介護等体験の実施状況

1998 年 4 月入学生より中学校の教員免許取得のためには、7 日間の介護等体験が必要となっている。そのうち 2 日間は特別支援学校、残りの 5 日間は社会福祉施設での体験となる。介護等体験実施者数は、以下のとおりである（図表 6 参照）。

介護等体験でも、実習態度が問題とされるケースが生じている。遅刻、実習に求められる準備の忘れ、なかには実習中の指示に対する対応が問題となり、最悪の場合は実習中止となった学生もいる。実習規律を守ること、誠実かつ全力を傾けて実習に臨むことが求められている。

<図表 6> 法政大学の介護等体験実施者数

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
人数	314	333	393	343	374	293	292	266	539	411	499

4) インフルエンザ及びはしか（麻疹）等の対策について

2007 年度は、はしか（麻疹）の感染による教育実習の中止や延期が全国的にも大問題となった。法政大学としては 2008 年度から、教育実習生および介護等体験実習生全員に、はしかの抗体を保持しているかどうかの検査を実施し、免疫保持者および予防接種をして抗体が獲得されたと判断する者以外は実習を受けさせないという厳しい措置を実施した。現在、その措置は継続されている。

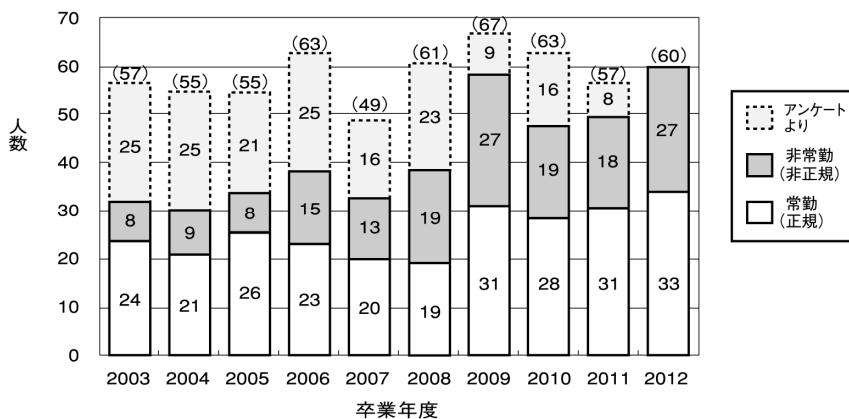
2014 年は、1 月から風疹が流行している。またインフルエンザ、新型インフルエンザについ

ても、各自慎重に予防接種などの対策を講じて、実習に差し支えがないように健康管理に注意する必要がある。

2. 教師への採用状況

教職への就職は、未だ非常に厳しい現状にある。ここ数年の教職への就職者数及びその経年変化は、大学で把握できている人数としては、以下のとおりである（図表 7 参照）。

<図表 7>法政大学卒業生の教職への就職の経年変化



グラフに示されているように、2012年度卒業生で、教職に就いたものは60名である。教職就職者のグラフのうちの実線部分は、その卒業時点での大学としての把握数であり、グラフの点線部分は、その後1年間のうちに新たに教職に就いた者の数——卒業後のアンケート調査によって把握——を加えたものである。アンケート調査は隔年に実施しており、次回は2014年10月に実施予定である。

いわゆる団塊世代の大量退職という動きが始まり、東京都の採用状況を見ると、小学校段階では、採用数が急増し、採用試験の倍率も下がってきている。しかし中学や高校では、小学校ほど顕著には採用数が増加していない。教員採用へ向けて一層意識的な対策が求められている状況にある。なお、小学校教員の採用が顕著に増加しており、本学卒業生のなかにも小学校教員として採用される学生がいる。一つは、小学校教員資格認定試験に合格したもの、もう一つは、卒業後1-2年間かけて、小学校教員免許状を取得できる他大学の通信教育課程などにおいて、単位を修得したものである。教職に就きたいという熱い思いを実現する一つの有力なルートとしてこれらに挑戦する道もある。

また、東京都の各区などで、「学習指導講師」を教員免許を持つものから採用する計画があるとか、教職を目指す学生から学校現場での学習支援ボランティアを募集する動きが多くある。更には、新規採用のなかで、非常勤講師経験者からの採用の比率が高まっているという実態があり、教職に就く一つのきっかけとしてこれらに挑戦してみることも勧めたい。なお学習支援ボランティアなどの募集情報は、教職課程センターなどでも紹介しているので、利用してほしい。

3. 法政大学教職課程の拡充の動向

学部、学科の変更と増設により、ここ数年で多くの教員免許取得課程の申請を行い、受理された。2013年度および2014年度の増設は以下のとおりである。なお、法政大学全体の教員免許取得課程の現状は、〈図表9〉（法政大学教員免許取得課程一覧表）を参照してほしい。

〈図表8〉法政大学の教員免許取得課程の増設

2013年度から課程認定

学部/研究科	学科/専攻	中学免許	高校免許
理工学研究科	応用情報工学専攻		情報
	システム工学専攻	数学	数学
	応用化学専攻	理科	理科
	生命機能学専攻	理科	理科

2014年度から課程認定

学部/研究科	学科/専攻	中学免許	高校免許
生命科学部	生命機能学科	理科	理科
	応用植物科学科	理科	理科

4. 教員免許更新講習

2009年度、教育職員免許法改定により、教員の免許更新制が実施され、法政大学も教員免許更新講習を実施した。しかし、その後政権交代が起こり、当初民主党政権はこの免許更新制を廃止する方向を打ち出した。それは、強行実施された免許更新制が、あまりにも拙速かつ矛盾の多いものであり、廃止の世論が高まったことによっている。そういう状況のなかで、2010年度以降は法政大学としては教員免許更新講習を休講とした。今後については、新しい教員養成制度の下に大学がどのように教員養成と教員の研修にかかわるかについての政府方針が確定され次第、それに対処する形で、再開ないし発展的な展開をすることとした。2014年度については、未だ政府での新たな教員養成制度についての方針は確定されておらず、現状では教員免許更新講習は引き続いて休講の予定である。

<図表 9>法政大学教員免許取得課程一覧表

大学の課程〔2014年度入学者用〕

学部	学科	中学校一種	高校一種
法学部	法律学科	社会	地理歴史・公民
	政治学科	社会	地理歴史・公民
	国際政治学科	社会	地理歴史・公民
文学部	哲学科	社会	地理歴史・公民
	日本文学科	国語	国語
	英文学科	英語	英語
	史学科	社会	地理歴史・公民
	地理学科	社会・理科	地理歴史・公民・理科
	心理学科	社会	公民
経済学部	経済学科	社会	地理歴史・公民・情報
	国際経済学科	社会	地理歴史・公民
	現代ビジネス学科	社会	地理歴史・公民
社会学部	社会政策科学科	社会	地理歴史・公民・情報
	社会学科	社会	地理歴史・公民・情報
	メディア社会学科	社会	地理歴史・公民・情報
経営学部	経営学科	社会	公民・情報・商業
	経営戦略学科	社会	地理歴史・公民・情報・商業
	市場経営学科	社会	公民・情報・商業
国際文化学部	国際文化学科	英語・中国語	英語・中国語・情報
人間環境学部	人間環境学科	社会	地理歴史・公民
現代福祉学部	福祉コミュニティ学科	社会	福祉
	臨床心理学科		公民
情報科学部	コンピュータ科学科		情報
	デジタルメディア学科		情報
キャリアデザイン学部	キャリアデザイン学科	社会	地理歴史・公民・商業
デザイン工学部	建築学科		情報・工業
	都市環境デザイン工学科		情報・工業
	システムデザイン学科		情報

理工学部	機械工学科	数学	数学
	電気電子工学科	数学	数学
	応用情報工学科	数学	数学・情報
	経営システム工学科	数学	数学
	創生科学科	数学・理科	数学・理科
生命科学部	生命機能学科	理科	理科
	応用植物科学科	理科	理科
	環境応用化学科	理科	理科
グローバル教養学部	グローバル教養学科	英語	英語
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	保健体育	保健体育

大学の課程（通信教育課程）〔2014年度入学者用〕

学部	学科	中学校一種	高校一種
法学部	法律学科	社会	地理歴史・公民
文学部	日本文学科	国語	国語
	史学科	社会	地理歴史・公民
	地理学科	社会	地理歴史・公民
経済学部	経済学科	社会	地理歴史・公民
	商業学科	社会	公民・商業

大学院の課程〔2014年度入学者用〕

研究科	専攻	中学校専修	高校専修
人文科学研究科	哲学専攻	社会	公民
	日本文学専攻	国語	国語
	英文学専攻	英語	英語
	史学専攻	社会	地理歴史
	地理学専攻	社会	地理歴史
	心理学専攻	社会	公民
国際文化研究科	国際文化専攻	英語	英語
経済学研究科	経済学専攻	社会	公民
法学研究科	法律学専攻	社会	公民
政治学研究科	政治学専攻	社会	公民
	国際政治学専攻	社会	公民
社会学研究科	社会学専攻	社会	公民
経営学研究科	経営学専攻	社会	公民・商業
人間社会研究科	福祉社会専攻	社会	公民
情報科学研究科	情報科学専攻		情報
デザイン工学研究科	建築学専攻		工業
	都市環境デザイン工学専攻		工業
	システムデザイン専攻		情報
公共政策研究科	公共政策学専攻	社会	公民
理工学研究科	応用情報工学専攻		情報
	システム工学専攻	数学	数学
	応用化学専攻	理科	理科
	生命機能学専攻	理科	理科